

ぎかい TIMES

令和7年3月1日発行 No.76



河津桜と還来寺

蛇園出清水地区の河津桜は2月下旬から3月中旬にかけて見事なピンク色の花を咲かせ、春の訪れを感じさせてくれます。また、奥に見える還来寺本堂は市の有形文化財に指定されており、令和2年に本堂改修事業が実施され、現在の姿となりました。(写真は昨年のももの)

CONTENTS

12月定例会 議案審議…2 常任委員会審査Q&A…6 審議結果一覧…7 市政を問う！一般質問…9

- 予算案件 2件
- 条例案件 9件
- 人事案件 1件
- その他案件 4件

この定例会には、令和6年度一般会計補正予算、条例の一部改正、指定管理者の指定など16議案が市長より提出され、いずれも原案のとおり可決・同意・承認されました。質疑と答弁の要旨の一部は次のとおりです。QRコードを読み取ると議案質疑の録画映像をご覧ください。



議案
第1号

令和6年度 旭市一般会計補正予算

本庁舎のレイアウト変更等に係る経費を補正

マイナナンバーカード交付・更新に係る受付カウンター設置と、こども家庭センターの開設に伴う本庁舎2階のレイアウト変更等に係る経費を補正する。

問 マイナナンバーカードに関する受付とはどのような業務なのか伺う。

答 マイナナンバーカード内に記録されている電子証明書は、カードの発行から5回目の誕生日まで有効。更新手続きは市役所の窓口で行う。令和6年度末からマイナポイントを付与する施策時にカードを取得した方の更新時期が到来し、住民票や戸籍関係と同時に受付を行うと、市民生活課の窓口カウンターが常時塞がった状態となってしまうため、玄関ホール内に更新受付のためのカウンターを設け、受付窓口を分散させ、待ち時間の軽減を図る。

問 マイナナンバーカードの受付は、どれほどの利用者を見込んでいるのか。

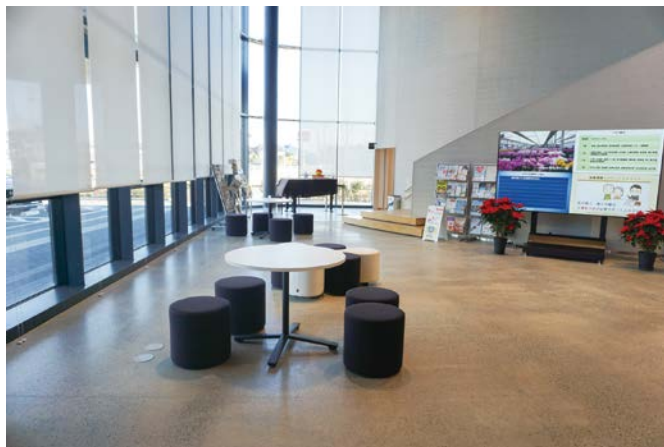
答 一月当たり900人から1000人を見込んでいる。

問 市民ホールや会議室など、活用できるようなスペースがないかというの
は検討したのか。

答 マイナポイントの第1弾の期間と第2弾の期間があり、第2弾の終わりでま
でとなると、令和9年度まで更新手続きは続く。令和9年度までは3年以上を要し、会議室をこの事務のためだけに占有するということができなかった。また、本庁舎以外の建物についても検討はしたが、カードの管理等について、なるべく紛失や盗難などの危険がないように本庁舎内で行いたいと考える。

問 受付カウンター設置の具体的な工事内容について、詳細を伺う。

答 本庁舎1階、正面玄関を入って左側に、3人分のマイナナンバーカード受付カウンターや低いパーティションなどを設置する予定。



マイナナンバーカード受付カウンター設置予定の玄関ホール

問 入り口付近への受付設置に伴う動線の変容についてと、環境及び衛生面での取り組みはあるか伺う。

答 エントランス付近は急増した更新手続きの市民で、多少は混雑すること
が予想される。ただ、混んできたときには、市民生活課の窓口の前に案内係を1人立て、整理を行う。環境面については、現在も行っている環境と衛生対策を実施し、空気環境や明るさの測定などを行う。また、玄関スペースが狭くなって混雑することを防ぐため、カウンターを玄関の窓側に寄せて、受付業務を行いたいと考えている。

問 カウンターとパーティションで57万2000円とのことだが、こんなに高額なものではなく、簡素なものではないか。

答 更新の受付カウンター、疑義や書類を受け付ける3か所のカウンター、申請書を作成するパソコンなどを置いたカウンターの計5つのブース的なもので、そこに机や椅子、そういったものを配置した際に、全部で578万円ほどかかる。

問 3年間の増設場所として578万2000円というのがどうなのか。

答 玄関ホールは市の顔、皆さんが入ってくる場所なので、そこにどういったものが必要かを十分に考慮し、この3年間だけではなく、今後也可以使用できるというようなことも考えた上での設置。

問 ども家庭センターとはどのような事業か伺う。

答 ども家庭センターは、母子保健と児童福祉の両分野の一体的な運営を行うことにより、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもに対して、妊娠期から子育て期に係る切れ目ない支援を行う事業。

問 ども家庭センターは、どれほどの利用者を見込んでいるのか。

答 子育て支援課には1年間で電話等を含み約3000件の相談があり、健康づくり課には出生が年間約400件となっている。

問 ども家庭センターの具体的な工事内容について、詳細を伺う。

答 今の想定では健康づくり課と子育て支援課の間ぐらいに設置する予定。レイアウト変更に伴う庁舎のサインや受付カウンターの新設、電話機の増設などの改修を行う。

ふるさと応援寄附金の増加見込みに伴い、返礼品等の経費を補正

問 本市では、ふるさと納税について様々なPR活動など膨大な税金を投入しているのですが、当初予算が見込み違いではなかったのか、担当課の見解を求める。

答 ふるさと応援寄附の実績を基に伸び率を考慮して当初予算を組んでいる。今回の補正は本年度上期分の市外個人分の寄附の金額が、昨年の実績と比較して140%程度の伸びとなっていることから、

本年度全体の寄附金に係る経費の見込み額と当初に見込んだ額との差を補正する。

問 当初予算時より増加した返礼品目や増加を見込む返礼品目を伺う。

答 返礼品については、やはり人気なのがハマグリとなっている。



返礼品として人気のハマグリ

議案
第2号

旭市議会議員の議員報酬及び旅費等に関する条例の一部改正

期末・勤勉手当の支給率を改定

今定例会では議案第2号のほか、議案第3号から議案第5号において、令和6年の人事院勧告及び千葉県人事委員会の勧告の趣旨に基づき、民間給与との較差を埋めるため特別職、一般職、会計年度任用職員についても期末・勤勉手当等の引き上げを行う。

問 議案第2号から議案第5号までについて、令和6年の人事院勧告及び千葉県人事委員会の勧告の趣旨、特に民間準拠の捉え方についての見解を伺う。

答 人事院勧告の趣旨とのことだが、公務員においては労働基本権が制約されているため、その代償措置として公務員の適正な処遇を確保するために行われる。また、民間準拠については、地方公務員法において、都道府県、政令指定都市には必ず人事委員会を設置することとされているが、人口15万人未満の旭市においては、人事委員会を設置していないため、情勢適応の原則に基づく民間企業との給与水準の均衡を図るため、人事院勧告、千葉県人事委員会の勧告に準拠している。

問 本市では市内の実情を調べたのか。

答 総務省からの通知では、給与決定の考え方から言えば、何らかの形で市内民間企業の給与を調査し、当該市町村の職員の給与と比較して給与決定を行うことが理想ではあるが、市町村単位で民間給与を調査することは、考慮すべき民間事業者が大きく偏在しているとともにサンプル数が制約されていること、そのようなデータ的な信頼性なども含めて、調査をしようとする市町村にとって物理的、人的、財政的に負担が大きいことを踏まえると、調査は現実的ではないというところで、ご理解いただきたい。

問 市内の民間事業者の実態とかけ離れることがないように取り組みをお願いしたい。せめてポーンナスの実態は、アンケートでも調べる気はないものか。

答 考慮すべき企業にそれぞれの調査をかけるということになると、どんな調査をしたらいかなど、いろいろな負担が出てくる。そうすると物理的にも人的にも財政的にも負担が大きくなってしまうというところで、ポーンナスの調査も今のところ考えてはいない。

議案
第6号

旭市使用料及び手数料に関する条例の一部改正

道の駅 季楽里あさひに関する使用料を改正

平成27年の供用開始以来、全面的な使用料の見直しを行っていなかったが、令和7年4月からの指定管理期間の更新にあたり改正を行う。

問 使用料の値上げによる生産者や市民への影響について伺う。

答 テナント施設以外の飲食提供施設や農水産物等販売施設は、現在の方式が変わらなければ利用料金の変更はない。テナント施設は今後利用者と協議を行い料金を決定していく予定。市民については、改正による影響はないものと考えている。ただし、出荷者等、個別の事情により物品の値段が上がっているケースは

あると聞いている。

問 市民や生産者への影響等はないとのことだが、具体例を挙げて説明してもらいたい。

答 野菜で考えると、出荷者は野菜を持っていった、直接販売をしているわけではない。道の駅が販売を請け負い、道の駅に並べて料金を回収して手数料を取っている。手数料は、この使用料ではなく、出荷規程に定められており、物品によって異なるが、15%から30%の手数を道の駅がもらっている。今回の使用料は、例えば出荷者が道の駅のスペースに物を置いて、自分で販売をして料金を徴収し、自分で販売手数料を指定管理者に払う場合で、実際はそういったやり方を現状していない。

議案
第11号
指定管理者の指定(旭市飯岡刑部岬展望館及び上永井公園)

新たに飯岡展望館等を指定管理に

指定管理者の公募を行い、総合的に評価し審査を行った結果、株式会社塚原緑地研究所を指定管理者候補者に選定。

問 なぜ今回この施設を指定管理施設として民間の業者に業務をさせるのか。

答 展望館は年間約30万人の来場者があるが、既に横ばい状態で観光客の滞在時間も短いといった課題等がある。そういった課題に対し、民間のノウハウや

アイデアを活用して、魅力向上、施設の有効活用というところを目的に指定管理を導入する。

問 本来ならば、市内事業者に指定管理をやってもらうべきと思うが、市内事業者への声の届けは行ったのか。

答 市のホームページと日本PFI・PPP協会のホームページに載せて周知をした。

問 施設の利用料は、事業者を通して徴収するということなのか。

答 利用料については、事業者の努力を促し、利用者の増と施設の価値を高めるために、指定管理者の収入とするにとしている。

問 市が支払う指定管理料1594万2000円について、自主事業の経費は含まれているのか。

答 指定管理料は現在の維持管理等に係る経費の積み上げ、自主事業の経費は含まれていない。自主事業については、事業者が行うことで指定管理料とは別に収入を得る、いわゆるインセンティブになると考えている。

問 自主事業により黒字になった場合、市への還元を期待しているのか。また、赤字になった場合は市として財源を補填するのか。

答 募集の際に黒字になった場合の還元等があれば提案してもらいたい旨伝えたので、お金ではなく施設の備品や簡単な修繕、工事、そういったところで

の還元の提案もあった。



新たに指定管理になる飯岡展望館

議案
第12号
指定管理者の指定(道の駅 季楽里あさひ)

引き続き道の駅 季楽里あさひを指定管理に

道の駅の管理運営を行うことを目的に市が資本金の約70%を出資して設立した公共性・公益性が高い事業を行う法人であり、道の駅開業からこれまで良好な運営実績がある株式会社季楽里あさひを指定管理者候補者に選定。

問 公募をしない根拠、市として考えていない理由を伺う。

答 株式会社季楽里あさひの設立目的、過去の良好な管理実績を考慮した結

果、この法人は施設の設置の目的を効果的かつ効率的に達成すると認められると判断し、旭市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例第5条により、公募によらない指定管理者の候補者の選定を行うこととした。

問 審査結果について、100点満点中の70点、この得点というものの評価をお願いしたい。

答 基準である60点を超えている70点なので、評価はいいものだというふう

問 季楽里あさひは、いわゆる第三セクターだと思う。第三セクターは地方公共団体が40%以上を出資しているというのが一般的だが、市が株を70%持っている根拠を伺う。

答 道の駅は売上げだけが目標ではなく、休憩施設だったり情報発信機能、地域の連携機能をあわせ持つ施設で、公共性が高い部分があるため、市の割合が高くなった。あとは、販売を手助けしてもらいたいところに声かけをして、その割合になっている。

問 これだけ市が株を持っていたら、民間は出てこれられない。民間活力の活用ができていないというふう思う。

答 民間活力については、株主はこういった割合になっているが、今の運営の仕方でも一部分に民間が入ってくるようなやり方も検討はできると思う。その辺は今後協議していきたい。

問 季楽里あさひは、いろんな面で地元
に貢献していると思う。ただ、買っ
ている方から不満も出ており、問題点も
ある。これから、ぜひもっとよくなるよ
うに改善してもらいたい。

答 施設としてよい施設になってもら
たい、これについては会社もそうだ
が出荷している方、出荷者協議会の方、
またお客さん、市も含めて、それぞれみ
んなでよい施設にしていきたいというふ
うな思いでやっている。会社のほうも、
その辺はしっかり考えているので、引き
続きよくなるよう話し合いをしながら進め
ていきたい。



引き続き指定管理になる季楽里あさひ

**引き続き海上キャンプ場等を
指定管理に**

指定管理者の公募を行い、総合的に評
価し審査を行った結果、株式会社塚原緑
地研究所を指定管理者候補者に選定。

問 ここは清瀬トンネルが開通して非常
に便利になった。今回、指定管理者
を外し、市が開発を広げ、その地域を本
当に住みやすいところにしていく、そう
いうような考えはないか。

答 市としては直接ではないが、指定管
理の業者と連携しながら進めていき
たい。まずは道路整備等の計画も進めて
いるので、直営という形ではないが、整
備を進めていきたいと考えている。

問 指定管理料が2345万円というこ
とだが、市が管理運営するとしたら
幾ら経費がかかるのか。

答 指定管理料の上限ということで、2
345万円を計上している。市がや
るとなれば、その金額とっている。

問 黒字になった場合、市への還元をど
のように考えているか。また、赤字
になってしまったら、どういう対応を取
るつもりなのか。

答 金額として利益の還元は求めている
ない。利益が出なかった場合について
も市からの補填は考えていない。施設の
利用料、自主事業等による収入が全て指
定管理者の収入となる。多くの利益が出
た場合は利用者が多くなり、利便性が向

上したものと考える。

議案
第15号

**専決処分の承認(令和6年
度旭市一般会計補正予算)**

衆議院議員選挙等の経費を専決

10月9日に衆議院が解散したことに伴
い、衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判
官国民審査に係る経費について、10月9
日に専決処分した。

問 看板書替委託料、システム改修委託
料、ポスター掲示場設置撤去委託料
この3点の詳細について伺う。

答 看板書替委託料は、国道126号沿
いに設置してある選挙啓発看板1基
の看板表示内容を選挙統一標語に書きか
えるために計上したもので、選挙ごとに、
書きかえを行っている。システム改修委
託料は、開票所で使用する開票集計シス
テムの改修作業のために計上したもので、
法改正による様式等の変更に対応するた
めのもの。ポスター掲示場設置撤去委託
料は、ポスター掲示場の設置と撤去作業
のために計上したもので、市内を3地域
に分けて、建築土木業者等に委託してい
るもの。

問 今回の投票率に対する見解を米本市
長に伺う。

答 投票率は令和3年度と比較すると若
干下がっているが、平成29年度と比
較すると高くなっている。これは様々な

ことが影響していると考えているが、いず
れにしても民意を広く酌み取るという点
で、少しでも投票率を高くしていくよう
な努力は、引き続き続けていきたいと考
えている。

問 令和7年は旭市の市長選挙があるが、
担当課長に見識を伺う。

答 今回の選挙に関しては、短い期間の
中で執行せざるを得なかったという
ことで、投票率の向上に向けた十分な検
討が難しかった面も多少はある。今後に
についても、投票率向上に向けた工夫など
については、きちんと予算計上した中で
対応できるように努めていきたい。



書きかえを行った
選挙啓発看板

お詫びと訂正

議会だより75号の掲載内容につ
いて、下記のとおり不適切な表
現がありましたので、お詫びし
て訂正いたします。

【訂正箇所】15ページ下段、「県が
招致を目指す「全国豊かな海づく
り大会」への取り組みについて」の
問

(訂正前)平成天皇

(訂正後)上皇陛下

常任委員会審査Q & A

議案や請願・陳情を分野別に各委員会に振り分け、専門的に審査をします。審査後は、賛成・反対を決め、本会議で報告します。質疑と答弁の要旨の一部は次のとおりです。詳しい内容を知りたい場合は3月中に掲載予定の会議録をご覧ください。



旭市議会
会議録検索システム

建設経済常任委員会

指定管理者の指定について(旭市飯岡刑部岬展望館及び上永井公園)(議案第11号)

Q 指定管理者が塚原緑地研究所になった場合、利用者の使い勝手や使用料は変わるのか。

A 使い勝手は、今と変わらない。自主事業を展開していくことで、より良い施設となるよう努力してもらえと思うので、市も一緒に努力していきたい。使用料については、使用料手数料条例の範囲内であるため、基本的には変わらない。

Q 指定管理者は、展望館が一番賑わう初日の出など、そういう場合には、常駐して残っているのか。

A 例えば初日の出で、指定管理者の方が、自主事業としてイベントを企画すれば、条例に定める時間を超えたとしても指定管理者の方で対応する。これからの観光拠点として、初日の出や、夕日の写真を撮るなど、そういういろいろなイベントの企画を期待しており、市としても要望していきたい。



飯岡の津波避難道路整備を視察

審査結果

委員会付託の2議案について、議案第9号は全員賛成で、議案第11号は賛成多数で原案のとおり可決。

文教福祉常任委員会

旭市立保育所条例の一部を改正する条例の制定について(議案第7号)

Q ふたば保育所という名称はどのような形で決まったのか。

A 7月に公募を行い、市民から名前の案を募集し、保護者や地区の代表者からなる名称選考会議で選考した。

Q ふたば保育所のセールスポイントは。

A 平屋で日光や風の通りがよくなるように配慮されており、園庭には複合遊具を設置し、外でも元気に遊べるようになっている。

専決処分の承認について(旭市ひとり親家庭等医療費等の助成に関する条例の一部を改正する条例)(議案第16号)

Q ひとり親家庭等医療費等の助成事業の該当世帯数は。

A この事業は、ひとり親家庭の父母及び当該児童に対して、当該児童が18歳に達する日以降の最初の3月31日、高校生年代までの間の医療費の一部を助成する事業であり、令和6年9月末時点で、母子・父子家庭は388世帯ある。



建設中のふたば保育所を視察

審査結果

委員会付託の5議案について、議案第13号は賛成多数で、その他議案は全員賛成で原案のとおり可決、承認。

総務常任委員会

令和6年度旭市一般会計補正予算の議決について(議案第1号)

Q 庁舎管理費について、カウンターやパーティションの設置費用で500万円ほどかかるとのことだが、マイナンバーカードの電子証明書の更新は、本庁舎の窓口へ行かなければ行えないのか。

A マイナンバーカードの電子証明書の更新は、市役所窓口での再設定が必須となり、かなりの人数が想定される。

旭市使用料及び手数料に関する条例の一部を改正する条例の制定について(議案第6号)

Q 道の駅の使用料限度額値上げの算出根拠は。また、条例改正後、使用料はどのように決定するのか。

A 値上げの額の算出根拠は、現行の利用料金に、物価上昇分として一律10%を加味した。テナントスペースは、平米あたりの単価を統一した。また、使用料は指定管理者決定後に決まる段取りとなる。



横芝光町の自動運転バスを視察

審査結果

委員会付託の9議案について、全員賛成で原案のとおり可決、承認。

令和6年第4回定例会 審議結果一覧

賛否が分かれた議案と欠席者のあった議案の審議結果

○=賛成 ×=反対 欠=欠席 議=議長
※議長は採決に加わりません。

議案番号	件名	審議結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
			常世田正樹	伊藤 春美	菅谷 道晴	戸村ひとみ	伊場 哲也	崎山 華英	永井 孝佳	井田 孝	島田 恒	片桐 文夫	遠藤 保明	林 晴道	宮内 保	飯嶋 正利	宮澤 芳雄	伊藤 房代	向後 悦世	景山岩三郎	木内 欽市	松木源太郎
市 長 提 出 議 案																						
1	令和6年度旭市一般会計補正予算の議決について	可決	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	×
2	旭市議会議員の議員報酬及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	議	○	○	○	○	○	×
9	旭市下水道条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	×
11	指定管理者の指定について (旭市飯岡刑部岬展望館及び上永井公園)	可決	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	×	○	議	○	○	○	○	○	×
13	指定管理者の指定について (旭市海上キャンプ場及び滝のさと自然公園)	可決	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	×	○	議	○	○	○	○	○	×
14	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	欠	○	○

全員賛成で議決した議案

- 議案3 旭市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案4 旭市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 議案5 旭市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案6 旭市使用料及び手数料に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案7 旭市立保育所条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案8 旭市立小学校設置条例の一部を改正する条例の制定について

- 議案10 千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合同約の一部を改正する規約の制定に関する協議について
- 議案12 指定管理者の指定について(道の駅 季楽里あさひ)
- 議案15 専決処分の承認について(令和6年度旭市一般会計補正予算)
- 議案16 専決処分の承認について(旭市ひとり親家庭等医療費等の助成に関する条例の一部を改正する条例)





討論とは、採決の前に議題となっている案件に対し、議員が賛成か反対かの自己の意見を表明することです。討論の要旨の一部は次の通りです。QRコードを読み取ると閉会日の録画映像をご覧ください。

〈議案第1号〉

反対

戸村ひとみ議員

今回の補正予算の中に、マイナンバーカード交付・更新事務に係る受付カウンター設置費が計上されている。改修費の内訳を質疑して、現在庁舎内で使用されている備品等が高額なものであることが分かった。今回は全額国が出してくれるという答弁。しかし、国がお金を出してくれるといっても、その財源は私たちが払う税金、さらには負担を先送りした国債。国・県からの財源は市民の命や財産を守るため、市民利益につながる施策のために引っ張ってくるべき。今議会の一般質問で防犯カメラの増設予定はないとの答弁だったが、見てくれのよい高価なカウンターや椅子は、市民の命や財産を守るためには何の役にも立たない。物価高にあえぐ市民感情、爪に火をともしような生活をしている市民感情を逆なです。

補正の内容が物価高にあえぐ市民感情からして到底受け入れられない金銭感覚であること。そして、国であれ、県であれ、市であれ、血税は市民の命と財産を守ることを最優先して使われるべきであることから反対する。

〈議案第2号〉

反対

永井孝佳議員

今回の議案は、議員の期末手当を人事院勧告に合わせるとする改正。市民の多くは年収200万円から400万円ぐらいで生活しており、給料も上がっていない。その中で、議員報酬が現在の570万円から僅かとはいえず上がっていくというのに私は抵抗がある。議員は市民の代表、市民の生活が向上した後に、必要があれば報酬を上げる議論をするべきだと考えており、人事院勧告で一般職の公務員と一緒に上げてしまおうというのはおかしいと思う。少し話がそれるが、今103万円の壁について123万円という案に落ち着いたようだが、これがどのくらい減税になるかというと、年収約300万円で年間5000円程度の減税。市民感情からしたら我々は5000円しか減税されないのに、議員は3万円ぽんと上がっていいなとそんなふうに感じてしまうのではないか。この議案自体は小さな改正かもしれないが、これが積み重ねとなって、市民との乖離につながっていくのではないかと私は思っている。

大多数の市民が収入が増えたと実感ができる前に議員報酬を上げていくというのは、私は反対。

〈議案第11号〉

反対

戸村ひとみ議員

この議案の内容には、大きな問題が二つある。

1点目、展望館に上がるエレベーターが稼働していない。施設を万全の体制に整備してから、指定管理者に渡すべき。さらに言うならば、県から移管されたときの瑕疵担保責任も追及するべきだと考える。

もう1点の問題点。これは、議案上程に関する情報の出し方が議会軽視、さらには市民軽視につながると考えられる点。議員に出されている情報は2枚の紙に書かれている200字ほどの情報。この情報の出し方は、議員の仕事を果たせなくする議員軽視。議員は、言うまでもなく市民の負託を受けて、この議場で疑義をただす仕事をしているわけだから、ひいては市民軽視につながる。

賛成

常世田正樹議員

指定管理者の審査については、審査基準表に従って審査しており、基準点をクリアしている。選定委員の人選は、指定管理者を選定するために必要な資質を有している方が委員となっていると思われる。その委員が審査した得点に対し不信や疑義を唱えてしまっただけでは進みものも進まない、決まるものも決まらない。何を基準として今後指定管理者を選定していけばよいのか、選定のシステム自体が根本から揺らいでしまう危険性がある。指定管理者候補者は、エレベーターが故障していることを理解した上で指定管理を希望しているので、エレベーターの有無にかかわらず魅力的な施設運営をしてくれることであろうと思う。

反対

松本源太郎議員

市当局はサウンディング型市場調査というものについて全く理解がないまま、何をやっているんだか分からない。選定の経過もホームページの中身と異なり、2者の応募で25点の差だけで今の業者に決まった。その会社は、海上キャンプ場の指定管理をしてきた会社であることと、今回同時に議案として提案されていることも腑に落ちない。

この施設は、当面旭市が独自に工夫して管理運営して、そして十分に利用できる施設に直してから指定管理するべきものであって、今急いで指定管理する必要はないと思う。

反対

伊場哲也議員

反対に至った理由として、以下の3点を挙げる。

1、議案の説明資料や内容が不十分であったこと。2、議案に対する説明責任が十分果たされているとは言い難い状況であったこと。3、審査・選定過程の透明性や公平性に疑問が残ったこと。

指定管理者の選定は市民生活に大きな影響を与える重要な議案。市民への説明責任を果たすことが議案の可決に不可欠であると考えます。

市政を問う！

第4回定例会

一般質問

一般質問とは、本会議で議員が行う市政全般に関する質問です。旭市のさまざまな課題などについて、市の考えを聞き、説明を求めます。主な質問と答弁の要旨は次のとおりです。



地域の活性化方策について

問 海業プロジェクトの目指すところについて、海業の考え方、本市の将来に向けてどんな方向感を持って進めていくのか、基本的な考え方を米本市長に伺う。

答 海業の推進により漁港周辺に新たな産業を創出することで、漁業者をはじめとした地域のやる気と挑戦を後押しし、民間活力を活用した地域の持続的な活性化や所得向上、雇用創出につなげたいと考えている。

問 海業という新しい事業を進めるに当たっては、民間事業者の協力が必須と思うが、事業者の参加をどうやって促すのか。

答 市では民間企業の参加について、主に公募型プロポーザル方式などにより行っている。様々な企業で働く本市出身者あるいは関係する方々の知恵を借りる考えはあるか。

答 本市出身の方々を持つ知見やつながりを生かして、旭

市の魅力発信や企業誘致など、さらなる市の発展に協力してもらえようような仕組みづくりについて研究していきたい。

海上キャンプ場の利用状況と付近の整備について

問 キャンプ場の風車のところに展望台のようなものや直売所など、民間の参入による周辺開発ができれば、もっと人は訪れてくれるだろうという気がするが、周辺開発と利用者の拡大施策について考えがあれば伺いたい。

答 展望台の設置について、この台地に新たな展望台が建設されれば、千潟八万石が一望できる一大景勝地として魅力的な観光資源の一つになり得ると思われるが、周辺の樹木等の伐採等が必要になると推測される。直売所と併せて、庁内や関係機関等と協議を行い、調査研究していきたい。



島田 恒 議員



滝のさと自然公園の風車

QRコードを読み取ると、質問した議員の録画映像がご覧いただけます。



常世田 正樹 議員



防災力の強化について

問

災害時に被害を受けやすい高齢者や障がいのある方を対象とした避難訓練や受入れ訓練を行うことが重要であると考えますが、訓練を実施する予定はあるか。

答

要配慮者を対象とした避難訓練の必要性はあると考えており、関係各課や福祉避難所の運営者等からの意見を聴取し、今後、調査研究していく。

問

旭市こども発達センターを災害の発生初期から直接避難することのできる指定福祉避難所とすることはできないか。障がいのあるお子さんを抱えたご家族が安心して避難することのできる場所をつくってほしい。

答

海上庁舎、海上公民館、海上庁舎東館は、自家発電設備が整備されており、避難所利用の際、他施設と比べて大きなアドバンテージがある。旭市こども発達センターを含む海上庁舎東館を指定福祉避難所とする件は、人員

の確保等の課題と併せ、迅速に現状の福祉避難所であるロザリオの聖母会と協議を進め、同法人の相談支援を担う機関である海匠ネットワークにも協力をもらいながら、関係各課及び関係団体などを交えて実現の可能性を検討していく。

農業の振興について

問

市は親元で就農した青年等に対し、親元就農チャレンジ支援金を支給している。対象者は旭市内の農地で農業を営む者の子または孫であるが、要件を緩和し、第3親等までを対象とすることはできないか。

答

本事業は県内では旭市のみでの取り組みであり、これまでの事業効果や他産業とのバランスを総合的に検証し、慎重に検討する。

問

地域おこし協力隊を農業分野で採用する予定はないか。

答

農業分野での地域おこし協力隊の活用は、新たな若い移住者の新規就農支援や、農業・漁業後継者の育成を図るためにも非常に効果的なものと考えており、採用に向け、募集条件の詳細や募集人数など、さらなる検討を進めていく。

就学前健診・児童発達支援について

問

こども家庭庁は、発達障がいの可能性を見極めるのに有効な5歳児健診普及のため、来年度から健診に必要な医師ら確保する費用や研修費を自治体に補助し、全国での実施率を2028年度までに100%にすることを目指すとのことだが、本市での5歳児健診実施について考えを伺う。

答

医師会や旭中央病院とも協議を行っているが、子どもの発達を適切に診断できる医師の確保が困難なことや、フォローアップ体制の整備が十分ではないことから、難しい状況。他市の実施方法など様々な事例を研究し、実施に向けて検討していきたい。

問

児童の発達障がいについて、周囲の保護者などの理解も大切と考えるが、小学校入学前に行う就学时健診で保護者が待機する時間を活用し、児童発達について理解を深める場を作ることではないか。

答

就学前健診の待ち時間の活用については保護者向けの様々な説明の他、学校によっては独自の講演を行っているところもある。今後、保護者のニーズなども把握しながら研究していきたい。

グリーフケアについて

問

子どもを亡くした家族へのグリーフケアについて、どのような体制となっているのか。

答

ホームページに流産・死産へ向けた相談窓口やサポート団体などの情報を掲載している。また、お子さんを亡くした方から相談があれば、子育て世代包括支援センターや健康づくり課で傾聴し、専門の相談機関を案内している。

問

死亡届出時に市民生活課窓口で渡している『おくやみハンドブック』と一緒に、グリーフケアに関する相談窓口等の情報も渡すことはできないか。

答

グリーフケアやサポートに関するリーフレットを作成し、届出があった時点で配布をしていきたい。

その他の質問事項

- おひさまテラスについて
- 不適切な保育について



崎山 華英 議員





永井 孝佳 議員



ネットリテラシー教育について

問 ネット依存症、ネットによるいじめ、性被害、パパ活、闇バイトなどが増えているが、ネット教育の取り組みについて伺う。

答 主に道徳の授業の中でインターネットの使い方などを含めた情報モラルについて学習している。また、携帯電話会社や警察官等を外部講師としたスマホ教室を実施し、情報モラル教育に取り組んでいる。

問 子どものSNSによる犯罪被害者数を伺う。

答 全国の小・中学生の被害者数は令和元年が919件、令和2年が779件、令和3年が801件、令和4年が832件、令和5年が887件とやや増加傾向になっている。

問 警察や専門家によるネットモラル講習会を増やすべきでは。

答 インターネットの世界は日々変化していることから、

引き続き対策について検討し、取り組んでいく。

地域意見交換会について

問 参加者の人数、性別、年齢層を伺う。

答 総合体育館は102名、海上公民館は83名。男性が173名、女性が12名。年齢層は60歳代の方が多かったと感じている。

問 性別や年齢層が偏らないように参加者の集め方を工夫した方が良いと思うが見解を伺う。

答 地域意見交換会是对話による開かれた市政の主要な事業。子育て世帯や若者からの意見はまちづくりに欠かせないものであると認識しているため、対象者を検討する際の候補としたい。

問 地域意見交換会は対話による開かれた市政の主要な事業。子育て世帯や若者からの意見はまちづくりに欠かせないものであると認識しているため、対象者を検討する際の候補としたい。



総合体育館で行われた地域意見交換会の様子

その他の質問事項

○ 投票率向上について
○ 団体への補助金について

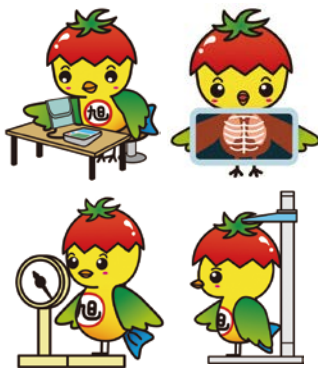
中学生のピロリ菌検査について

問 胃がんの99%がピロリ菌感染によるもの。感染しているかを判断するのは中学生年齢が最適とも言われている。中学生の健康診断の項目に検尿によるピロリ菌検査を追加できないか。

答 公費で実施する場合、総合的な判断が求められることから、保護者のニーズや他市の状況、陽性となった場合の対応などを含めて調査研究していきたい。

問 胃がんの99%がピロリ菌感染によるもの。感染しているかを判断するのは中学生年齢が最適とも言われている。中学生の健康診断の項目に検尿によるピロリ菌検査を追加できないか。

答 公費で実施する場合、総合的な判断が求められることから、保護者のニーズや他市の状況、陽性となった場合の対応などを含めて調査研究していきたい。



問 不登校やオンライン授業を受けている児童・生徒の健康診断はどのように行っているのか。

答 学校から保護者に対し、健康診断の意義や実施日などをお知らせしている。健診当日は、対象となる児童・生徒の実施時間を変更するなどの配慮や当日に登校できない場合には、保護者に対して学校医による受診が可能の日を連絡し、後日受診するよう案内している。

平和の継承について

問 広島での平和式典へ子ども派遣事業はできないか。

答 この時期は学校や家庭、地域などの様々な行事が重なっていることから、広島市の平和記念式典への児童・生徒の派遣の実施については考えていない。

問 一人ひとりが平和への意識を繰り返し持ち続けることが大事。広島市から借用した貴重な資料やパネル・ポスターなどの展示会を開催できないか。

答 絵と文章による戦争体験を表現した「私の八月十五日展」を平成21年に県立東部図書館で開催したこともある。同様のイベントの計画は今のところないが、イベント形式や市民への周知方法を検討していきたい。

問 絵と文章による戦争体験を表現した「私の八月十五日展」を平成21年に県立東部図書館で開催したこともある。同様のイベントの計画は今のところないが、イベント形式や市民への周知方法を検討していきたい。

答 絵と文章による戦争体験を表現した「私の八月十五日展」を平成21年に県立東部図書館で開催したこともある。同様のイベントの計画は今のところないが、イベント形式や市民への周知方法を検討していきたい。

○ AYA世代のがんについて



井田 孝 議員



国土強靱化について

問 令和6年1月に起きた能登半島地震では、新耐震基準を満たしていない住宅の多くが倒壊したと報じられた。そこで、市内の一般住宅の耐震化率はどのようになっているのか伺う。

答 令和5年度の調査では市内の一般住宅、全棟数2万2810棟のうち1万8366棟の建物に耐震性があるとの結果が出ており、耐震化率は80%となっている。

問 耐震化率は80%とのことだが、まだ約4400棟もの住宅が耐震化されていない。市として耐震化を推し進めるための施策はあるのか。

答 千葉県建築士事務所協会の協力により住宅相談会を実施し、この相談会を通し、耐震診断や改修工事に対する補助制度を紹介している。また、本年度から耐震改修工事の補助限度額を100万円へ拡大するなどの取り

組みもしている。将来の大地震を見据え、住宅耐震化の必要性など、周知・啓発に努め、市民が安全・安心に住み続けられる住宅環境づくりを推進していきたい。

公共下水道事業について

問 公共下水道の全体計画の見直しの概要と、今後の下水道事業の在り方について、市としての見解を伺う。

答 当初1010haあった全体計画区域を公共下水道整備済み区域である202ha及びその沿線区域で接続可能な区域を合わせた230haへ縮小。今後も、適正な維持管理や計画的な耐震対策及び改築更新を行い、継続的に安定した污水处理に努めていく。

問 一般会計からの繰入れが多額となっているが、今後の見込みをどう考えているのか。

答 現在、公共下水道事業の経営戦略の見直しを行っている。なので、長期的な財政計画の中で施設の更新費用や財政収支の試算をし、必要な繰入額を算出する。引き続き効率的な施設の維持管理による経費の削減と区域内の水洗化率向上のための加入促進を行い、健全経営に努めていきたい。

チーム旭・オール旭の更なる発展に向けて

問 チーム旭市役所の更なる発展と職員の更なる活躍に向け、旭市独自の海外研修制度を設けたらと考えるが、市長の見解を伺う。

答 グローバル化が進む社会において、国際的な視野や感覚を身につけることができる海外研修は、職員にとって大きなスキルアップになることと認識している。一方で市独自の海外研修となると、どのようなことを学ばせるか、どこに派遣するかといった派遣先の選定のほか、受入れ先との調整など、様々な検討事項があるので、慎重に研究していきたい。

問 旭市独自の海外研修制度の設立・検討において、事務的レベルで難しい点はどんなことだと考えるか。

答 市が海外に職員を派遣する趣旨や目的、受入れ先の機関とのマッチングといった派遣先の選定等が最も大きな課題と捉え

ている。一方で、職員に様々な研修の機会を与えるということは、市の行政サービスの質の維持、向上に密接に関係していることも認識している。今後も国や県のほか他市の事例等を踏まえ、慎重に研究をしていきたいと考えている。

問 障がいを抱えている高齢者に対しての家庭ごみ戸別回収支援について、環境課の取り組み状況を伺う。

答 現在、家庭ごみの戸別回収については行っていないが、戸別回収支援制度について、他自治体の事例や課題等を調査し、どのような支援が行えるか、検討している。また、旭市のごみ処理については広域化へ移行していることから、戸別回収支援制度についても東総地区広域市町村圏事務組合及び構成市と協議していく。

問 旭市環境課がリードし、戸別回収をやる方向で、事務組合に提言、提案をしてもらいたい。

答 事務組合の中で提案し協議を進め、人件費や委託費、作業効率を考え、既に実施している他の自治体の事例や状況等をよく勘案し、地域の実情に合った方法を検討し、戸別回収を行う方向で進めていきたい。



伊場 哲也 議員





伊藤 房代 議員



学校体育館へのエアコン設置について

問 子どもたちが授業や部活動で汗を流し、災害時には避難所にもなる学校体育館へのエアコン設置は、酷暑や厳寒から命と健康を守るためにも必要と考える

答 学校の体育館にエアコンを設置するには、本体工事のほかには断熱工事や受電設備の改修も含めて多額の導入コストが必要。令和9年4月開校予定のひかた椿小学校の体育館については、国の補助金や過疎債等の有利な財源を活用できるため、実施設計の中で設置する方向で検討している。

問 1校は設置を検討しているとのことだが、ほかの学校の体育館へのエアコン設置について、具体的な計画を伺う。

答 具体的な計画はないが、学校の体育館は災害時に避難所としての活用も想定されており、国のほうで新たな交付金を創設するなどの情報も得ている。国の補

助金などの支援の状況も見据えながら、今後検討していく。

携帯トイレの配布について

問 災害時の在宅避難に活用できるよう、全市民へ携帯トイレの配布はできないか。

答 全市民への携帯トイレ配布は考えていないが、総合防災訓練や津波避難訓練での啓発物資として、配布を検討していきたい。今後は食料・飲料水・生活必需品の備蓄に加えて、携帯トイレの備蓄についても、広報やホームページなどで市民に向けて呼びかけていきたい。

排水路の環境整備について

問 旭スポーツの森公園・総合体育館南側の排水路について、汚泥の回収はできないか。

答 旭スポーツの森公園・総合体育館南側には幅2m、深さ1.5mの水路が設置されている。当該箇所については、水路脇の草が繁茂していたことから、草刈りを実施した。また、水路の浚渫については、堆積状況等を見ながら対応していきたい。

その他の質問事項

○浄水器の設置について
○無電柱化について

旭の防犯・防災について

問 関東圏での強盗事件。のどかな田園都市まで犯罪の標的となった。本市では、タイングループ同士の乱闘、殺人事件が発生。こうした事件の抑止や犯人逮捕までの有効性において、防犯カメラが果たす役割は大きい。本市に設置されている防犯カメラの数や設置場所、増設予定について伺う。

答 現在、市の施設や公園、道路など89か所に258台の防犯カメラを設置している。本年度は警察から要望のあった道路の上2か所の設置を進めている。今後にも必要に応じ設置していきたい。

旭の観光振興について

問 全国豊かな海づくり大会が令和9年に千葉県で開催されること決定したが、旭への招致を実現するためのスケジュールを伺う。

答 なるべく早い段階で機会を見計らい、関係各所に要望

していきたいと考えている。

問 2025年は合併20周年。記念事業として、旭市のキャラクターや観光資源をテーマにしたキャラクターマンホールの導入について、本市の見解を伺う。

答 あさピーや、市に関連のあるキャラクターを活用したキャラクターマンホールを20周年記念事業として検討したい。

教育環境の充実について

問 中学校の統廃合について、飯岡中学校存続のために質問する。旭市は文化の異なる四つのまちが行政上の都合で一つになった。20年たったからといって脈々と形成されてきた文化は同じものには到底なり得ない。飯岡の文化をなくさないためにも、飯岡の子どもは飯岡で育てる、飯岡での公教育を行わなくてはならない。中学校の統廃合についてのスケジュールとその目的を伺う。

答 旭市学校再編基本方針では、全ての学校について2030年までに着手するとしており、目的については児童・生徒数の減少による教育環境の不均衡を解消し、児童・生徒がひとしく教育を受けられる環境づくりに努めるとしている。



松木源太郎 議員



飯岡駅から国道126号バイパスまでの冠水対策について

問 これまでどのような対策を実施してきたか。

答 流末となる川までの排水路の断面拡張や新たなルートを整備するなどして、冠水被害の軽減を図ってきた。

問 10月16日の住民説明会で、どのような説明をしたか。

答 令和2年度に高生川の一部区間の改修に着手したこと。旧海上中学校南を経由して、大間手川へ至る排水路の流れの悪い箇所について、今年度末までに改修工事完了を目指すこと。仁玉川につながる天和川などを流れやすくすることなどの説明をした。

問 地形図でこの地域の標高を調べたところ、この地域に降った雨は、ほとんどが126号バイパスの方へ行く。今後、県と解決の議論をする方向をとるか。

答 県道の雨水排水と旭市地域の雨水排水が原因で冠水する

るので、県と共同して改善を図っていかねばと考えている。

問 市長は、平成30年のこの件の陳情書に議員として賛成していると思うが、この問題について、どのように思うか。

答 市長選の際に、直接この地域の方から「この排水問題を解決してくれば、誰が市長になったっていいんだよ」と聞き、そのぐらい大変な問題なんだなという認識をした。

干潟駅北側の明治川沿いの一方通行の道路整備について

問 香取橋からゆたか橋までの一方通行の部分は歩道の整備が一部のみで大変危険。

答 当該道路の舗装の修繕工事にあわせて、安全対策としてグリーンベルトやラバーポールの設置を進めたい。

広報あさひの全世帯への配布について

問 広報は約6割の世帯にしか届いていない。山武市はシルバー人材センターが全戸配布を行っている。旭市でもできないか。

答 市政情報を伝えるのは市の役割。広報を中心しつつ、いろいろな媒体を通じて自治体広報の役割を果たしていきたい。

災害時の対応について

問 9月議会で避難所への自家発電装置の設置を提案したが、これまでの進捗状況を伺う。

答 非常用自家発電装置の設置費用は、1施設当たり数千万円から億単位となるため、全ての避難所への設置は困難。そこで、公用車のハイブリット車を利用した電源供給テストを実施し、電源が確保できることを確認した。

問 市には、発電機とハイブリット車は何台あるのか。

答 発電機を33台、ハイブリット車を2台、電気自動車を2台保有している。

問 停電時のエアコン対策について伺う。

答 先進事例として他の自治体でも使用されている気化熱冷風機や移動式エアコンなどの導入を検討している。

問 気化熱冷風機とはどのようなものなのか、また室温は何度くらい下がるのか。



宮澤 芳雄 議員



答 室外機の設置工事や電気工事が不要で、水と電気だけを利用して、冷却フィルターと大型のファンにより涼しい風を作り出すというもの。先日行った室温変化のテストでは、室温が約3度下がったことを確認した。

基金の運用状況について

問 令和6年度の運用状況について伺う。

答 債券での運用は、26本で138億897万円、大口定期預金は17口で50億2359万円。

問 直近3年間の運用益と今年度の見込みについて伺う。

答 令和3年度は4667万円、令和4年度は5594万円、令和5年度は6490万円、令和6年度は7648万円を見込んでいる。

問 さらに有利な条件で運用益を上げる手立てはないか。

答 新たな運用方法を取り入れるのは難しいが、今後も安全性を第一とし、社会情勢の把握に努め、金融機関等からの情報も得ながら効率的な運用を行ってきたい。

その他の質問事項

○高齢者支援について



木内 欽市 議員



高齢者福祉の充実について

問 公立の老人ホームを建設してもらいたい。

答 現在、市内には17の老人福祉施設がある。近隣の市と比較しても施設は充実しているものと考えている。このことから、公立の老人福祉施設の建設の予定はないが、今後は高齢者人口のピークに向けて多様なニーズに対応する必要がある。地域で柔軟に対応できる在宅支援の充実も図っていききたい。

問 今、学校の統廃合を行っており、廃校となる学校を使えばお金をそんなにかけずに公立の老人ホームも可能ではないか。

答 学校跡地の活用については、学校再編基本方針のほうで、避難所等の地域のコミュニティ施設、学童、集会所、福祉施設や民間活用などを想定している。地域のニーズを大切にし、まちづくりの観点から検討していきたい。

旭市の将来展望について

問 認定農業者の育成も大事だが、市の農産物の売り上げを支えているのは兼業農家。ぜひ兼業農家の育成も考えてもらいたい。

答 兼業農家については、農業以外の収入源があることや、経営規模が比較的小さいことなどから支援の対象にはなっていない。しかし、兼業農家であっても農業所得の目標が520万円を超える場合は、認定農業者として各種支援を受けることができる。また、新規に農業経営を始める方は、兼業であっても5年目に農業所得270万円を目指すことで認定新規就農者として各種支援が受けられる。

問 空き家を壊すのに補助金はあるが、ごみの処分料が高い。無料になれば解体費用が半分くらいで済むが、この辺の考えは。

答 空き家の除却、解体に対して、50万円の補助金がある。処分費の軽減については今のところないが、空き家になる前から所有者に対していろいろな働きかけが重要ではないかと考えている。

その他の質問事項

○旭市の均衡ある発展について

議会運営委員会視察

議会運営委員会では、所管する事務に関する調査等のため、他の自治体の先進的な取り組み等について、行政視察を行っている。

令和6年11月13～15日 宮城県仙台市と山形県米沢市を視察

仙台市・米沢市の取り組みや施設を視察

宮城県仙台市(防災環境都市づくりについて)

仙台市は東日本大震災の経験からしなやかで強靱な防災環境都市づくりをすすめており、自助・共助・公助の一体的な防災・減災の取り組みや地域防災リーダーの育成、防災教育の推進、防災枠組講座の開催、職員間伝承、防災未来フォーラム開催等、多くの取り組みを行っていた。中でも地域防災リーダーの育成については、平成24年から養成講習を開始し地域で防災に取り組む人を登録している。現在は約900名で活動しており、市民の防災意識の高さを感じた。

山形県米沢市(議会運営と議会改革の取り組みについて)

米沢市では議会基本条例を制定し、議会報告会・意見交換会、常任委員会ごとの政策提言の実施、本会議や委員会での議員間討議の導入、委員会での請願審査における参考人招致、政務活動費の収支報告書等の公開を行っていた。議会報告会・意見交換会については、二元代表制の一翼を担う議会の役割を考えたとき、その実行性を高め市民との信頼関係を構築するための有効な手段かつ議会の透明性が図れる取り組みであり、議会基本条例の制定に関わらず出来ることから積極的に取り入れていくべきと感じた。

その他の視察地

- 震災遺構仙台市立荒浜小学校
- 仙台あおば青果



仙台市で取り組みの説明を受ける



仙台あおば青果を視察



米沢市で議会改革について伺う

あさピーが解説

気になるあの用語



本紙で気になった
用語を解説するよ！

Q 地域おこし協力隊ってな～に？ 掲載は10ページ

A 地域おこし協力隊は、都市地域から過疎地域等に住民票を異動し、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の支援や、農林水産業への従事、住民支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取り組み。旭市には現在2名の隊員がいる。



地域おこし協力隊の金子彰悟隊員(左)と長江純一隊員(右)

Q グリーフケアってな～に？ 掲載は10ページ

A グリーフケアとは、家族や大切な人を失った人が悲しみを乗り越えるための手伝いをする。心の支えとなるように話を聞いたり、気持ちを分かち合ったりして、少しずつ元気を取り戻す手助けを行う。専門の相談員が話を聞いたり、同じ経験をした人たちと集まって話をする場を提供したりする。そうした支援によって新しい生活に慣れていく手助けとなり、心の安らぎを見つける助けとなる。

みんな
分かったかな！



3

月定例会の予定 (2月26日～3月21日)

日	月	火	水	木	金	土
2/23	24	25	26	27	28	3/1
			開会			
2	3	4	5	6	7	8
		議案質疑	一般質問	一般質問	一般質問 (予備日)	
9	10	11	12	13	14	15
	常任委員会		常任委員会	予算審査 特別委員会	予算審査 特別委員会	
16	17	18	19	20	21	22
	予算審査 特別委員会	予算審査 特別委員会(予備日)		閉会		

いずれも10時から開催予定です。

日程は変更となる場合もありますので、ホームページ等でご確認ください。

議会を傍聴しませんか

本会議は誰でも傍聴できますので、希望される方は、市役所4階の議会事務局までお越しください。親子傍聴席も設置していますので、お子様連れの方でも気兼ねなく傍聴できます。

議会中継をご覧ください

本会議は、インターネットで生中継と録画配信(過去5年分)を行っています。パソコンのほか、スマートフォンやタブレット端末でも視聴できます。ぜひご覧ください。



編集後記

令和7年の幕開けは、旭市にとって節目の年となりました。市制施行から20年、そして昭和から数えて100年という歴史の積み重ねに、改めて先人たちの努力に感謝するとともに、次の時代へとつなげる責任を感じています。しかし、そうした節目の年も決して平穏ではなく、年の初めから鳥インフルエンザが発生し、養鶏農家の皆さまや感染拡大防止の対応に追われた関係者の方々のご苦労は計り知れません。迅速な対応とご尽力に心より敬意を表します。

こうした困難に直面しながらも、市民の皆さまと共に歩む市政を築くことが大切です。本紙を通じて議会の取り組みをしっかりと伝えし、市政への理解を深める一助となれば幸いです。今後とも変わらぬご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(委員長 島田 恒)

旭市議会だより編集委員会

委員長 島田 恒

副委員長 常世田正樹

委員 崎山 華英

委員 戸村ひとみ